

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月15日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	富士製薬工業株式会社
【英訳名】	Fuji Pharma Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今井 博文
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三番町5番地7
【電話番号】	03(3556)3344(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 宇佐見 卓也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三番町5番地7
【電話番号】	03(3556)3344(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 宇佐見 卓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期連結累計期間	第50期 第2四半期連結累計期間	第49期
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日
売上高(百万円)	11,996	14,178	25,174
経常利益(百万円)	1,734	1,625	3,376
四半期(当期)純利益(百万円)	1,088	1,002	2,068
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,607	1,029	2,490
純資産額(百万円)	23,437	24,785	24,066
総資産額(百万円)	38,833	41,412	39,138
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	77.06	71.00	146.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	60.4	59.8	61.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	913	1,573	3,630
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,788	1,211	6,601
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,532	771	3,743
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	5,406	6,128	6,521

回次	第49期 第2四半期連結会計期間	第50期 第2四半期連結会計期間
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	33.65	32.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第49期第2四半期連結累計期間については、平成25年1月1日から平成25年3月31日までを連結対象に含めております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

資本業務提携契約

当社は、平成26年3月20日開催の取締役会において、三井物産株式会社（以下「三井物産」といいます。）との間の資本業務提携契約の締結及び三井物産を割当先とした第三者割当による新株式の発行を行うことを決議しました。同日付で三井物産と資本業務提携契約を締結し、平成26年4月21日付で三井物産からの払込みが完了いたしました。本資本業務提携契約の概要は以下のとおりです。

（資本提携の内容）

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）第三者割当増資」に記載しております。

（業務提携の内容）

当社と三井物産は、それぞれ独立当事者としての公正な取引条件・契約条件に基づいて行うことを前提として、以下の各分野における業務提携を計画しております。

当社が日本で行う医薬品事業の開発権及び製造販売権の獲得

（海外では既に承認販売されている製剤を当社が日本で販売できるよう進めること、海外で開発が進んでいる案件に関して日本で承認を取得するために日本で開発できるよう進めること等）

当社が日本で行う医薬品事業の開発並びに製造販売における製品、中間製品及び原料の供給

（当社の製品をより安定的に供給するために、当社製品の原薬に関し、より良質かつコストの安いリソースを探索すること等）

当社グループが海外市場において行う医薬品事業の販売及び販路の拡大

（今後、経済的にもさらなる成長が見込まれる東南アジアに向けて、当社の良質かつコスト競争力のある製品を販売するためのルート構築等）

当社子会社であるOLIC社の有効活用、並びにOLIC社の新たな製品の物流、販路及び販売の拡大

（OLIC社の新たな受託先企業の探索、自社ブランド製品の開発等）

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、引き続き中国をはじめとする新興国の景気減速懸念などにより先行き不透明な状態が継続しておりますが、好調な米国経済に加え金融緩和や経済政策などにより、輸出企業を中心に企業業績の回復が見られるなど景気浮揚に向けて明るい兆しが見えております。

医療用医薬品業界におきましては、引き続きジェネリック医薬品への使用促進が進もうとしておりますが、国内新薬メーカーや外資製薬メーカー等によるジェネリック医薬品市場への参入が活発化するなど、企業間競争は益々厳しくなっております。また、平成26年4月に薬価改定が実施され、薬価ベースで業界平均2.65%の引き下げが行われました。当社製商品の薬価引き下げによる影響は5.8%です。

このような状況のもと、当社は、平成25年12月にマリンクロットジャパン株式会社から新薬である「オプトレイ[®]注」の販売移管を受けたことに続き、塩野義製薬株式会社から産科・婦人科製剤の新薬4製剤の製造販売承認の承継及び販売移管（「ルトラル錠」、「フラジール錠」の承継及び「クロミッド錠」、「ノアルテン錠」の販売移管）を行っております。

また、当社は平成26年3月20日開催の当社取締役会において、三井物産と資本業務提携契約の締結及び同社を割当先とした第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。資本業務提携契約については3月20日付けで締結し、4月21日に払込が完了しております。

営業面におきましては、重点領域である産婦人科領域において、新薬「ルナベル[®]配合錠ULD」及び「ルナベル[®]配合錠LD」の販売に注力するとともに、不妊症治療薬等の主力製品のシェア拡大を図っております。また、全国のDPC（入院医療包括評価）対象病院に向けては、新規開拓・取引拡大のための営業活動を積極的に展開しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、主力製品を中心に順調に推移し、14,178百万円（前年同期比18.2%増）となりました。利益面につきましては、研究開発費の増加やのれんの償却等により販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は1,561百万円（同3.0%減）、経常利益は1,625百万円（同6.3%減）、四半期純利益は1,002百万円（同7.9%減）となりました。

なお、当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産額は41,412百万円となり、前連結会計年度末比2,274百万円の増加、純資産は24,785百万円と前連結会計年度末に比べ718百万円の増加となり、自己資本比率は59.8%となりました。

（資産）

資産の部においては、流動資産については、現金及び預金が減少した一方、売上債権やたな卸資産が増加したこと等により2,089百万円の増加、固定資産については、販売権の取得等により無形固定資産が増加したこと等により184百万円増加しております。

（負債）

負債の部においては、流動負債について、仕入債務の増加があったこと等により1,946百万円増加しております。固定負債については、長期借入金の減少等により390百万円減少しております。

（純資産）

純資産の部においては、利益剰余金の増加があったこと等により718百万円増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は6,128百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益1,658百万円に、仕入債務の増加額2,356百万円、減価償却費633百万円などを加える一方、たな卸資産の増加額1,385百万円、売上債権の増加額1,087百万円、法人税等の支払額873百万円があったこと等により、営業活動による収入は1,573百万円（前年同期比659百万円の収入増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

無形固定資産の取得による支出が792百万円、有形固定資産の取得による支出が418百万円あったこと等により投資活動による支出は1,211百万円（前年同期比4,577百万円の支出減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入金の返済による支出が460百万円、配当金の支払額310百万円があったこと等により、財務活動による支出は771百万円（前年同期は4,532百万円の収入）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、760百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに計画した主要な設備の概要は以下のとおりです。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
OLIC社 新工場棟 (タイ王国)	建物及び構築物	1,316	-	増資資金、 及び自己資金	平成26.11	平成28.9	新設 750万本/年
	機械装置及び運搬 具、器具及び備品	1,284	-				

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,220,000
計	28,220,000

【発行済株式】

種 類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	14,120,000	15,626,900	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,120,000	15,626,900	-	-

(注) 当第2四半期会計期間末日後の平成26年4月21日付で、第三者割当増資により普通株式1,506,900株を発行しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年1月1 日～平成26年3月31 日	-	14,120,000	-	2,447	-	3,056

(注) 当第2四半期会計期間末日後の平成26年4月21日付で、第三者割当増資の割当先(三井物産株式会社)からの払込みを受け、発行済株式総数は1,506,900株、資本金及び資本準備金はそれぞれ1,351百万円増加しております。

(6)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
有限会社FJP	東京都足立区鹿浜1丁目9-11 第3さくらコーポ704号	2,141	15.16
今井 博文	東京都文京区	2,025	14.34
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2-1	1,930	13.67
テルモ株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目44-1	643	4.56
新井 規子	東京都練馬区	620	4.39
BBH FOR HEARTLAND VALUEFUND, INC. (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	789 N. WATER ST MILWAUKEE5 3202353099 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	500	3.54
今井 道子	富山県富山市	423	3.00
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 東京都品川区東品川2丁目3-14	385	2.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	352	2.50
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	268	1.90
計	-	9,289	65.79

(注) 1 千株未満は切り捨てております。

2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第三位以下を四捨五入して記載しております。

3 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,118,500	141,185	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	14,120,000	-	-
総株主の議決権	-	141,185	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式89株を含んでおります。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,015	5,622
受取手形及び売掛金	9,697	10,792
有価証券	505	506
商品及び製品	2,356	2,554
仕掛品	1,150	1,483
原材料及び貯蔵品	3,030	3,894
繰延税金資産	581	408
その他	442	599
貸倒引当金	8	0
流動資産合計	23,772	25,861
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,276	5,080
機械装置及び運搬具(純額)	4,154	4,067
土地	851	858
建設仮勘定	79	66
その他(純額)	144	139
有形固定資産合計	10,506	10,212
無形固定資産		
のれん	3,060	2,981
その他	1,044	1,648
無形固定資産合計	4,105	4,629
投資その他の資産		
投資有価証券	165	93
繰延税金資産	463	514
その他	123	101
投資その他の資産合計	753	709
固定資産合計	15,366	15,550
資産合計	39,138	41,412

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,604	5,972
短期借入金	933	951
1年内返済予定の長期借入金	921	921
未払法人税等	899	522
賞与引当金	913	640
役員賞与引当金	25	14
返品調整引当金	9	14
その他	1,610	1,827
流動負債合計	8,917	10,864
固定負債		
長期借入金	4,417	3,957
退職給付引当金	1,190	1,232
その他	544	573
固定負債合計	6,153	5,762
負債合計	15,071	16,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,447	2,447
資本剰余金	3,672	3,672
利益剰余金	17,525	18,217
自己株式	0	0
株主資本合計	23,644	24,336
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	56	9
為替換算調整勘定	365	438
その他の包括利益累計額合計	421	447
少数株主持分	0	0
純資産合計	24,066	24,785
負債純資産合計	39,138	41,412

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	11,996	14,178
売上原価	6,752	8,126
売上総利益	5,243	6,051
販売費及び一般管理費	3,634	4,490
営業利益	1,609	1,561
営業外収益		
受取利息	8	1
為替差益	122	63
受取手数料	2	0
受取補償金	1	1
業務受託料	6	5
その他	14	21
営業外収益合計	155	93
営業外費用		
支払利息	27	25
売上割引	2	2
その他	0	0
営業外費用合計	30	28
経常利益	1,734	1,625
特別利益		
補助金収入	-	76
特別利益合計	-	76
特別損失		
固定資産除却損	3	0
固定資産圧縮損	-	43
特別損失合計	3	43
税金等調整前四半期純利益	1,730	1,658
法人税、住民税及び事業税	580	489
法人税等調整額	62	166
法人税等合計	642	655
少数株主損益調整前四半期純利益	1,088	1,002
少数株主利益又は少数株主損失()	0	0
四半期純利益	1,088	1,002

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,088	1,002
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	46
為替換算調整勘定	490	73
その他の包括利益合計	519	26
四半期包括利益	1,607	1,029
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,606	1,029
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,730	1,658
減価償却費	587	633
のれん償却額	68	138
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	7
賞与引当金の増減額(は減少)	53	273
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4	10
退職給付引当金の増減額(は減少)	50	40
受取利息及び受取配当金	8	1
支払利息	27	25
為替差損益(は益)	125	63
売上債権の増減額(は増加)	604	1,087
たな卸資産の増減額(は増加)	393	1,385
仕入債務の増減額(は減少)	785	2,356
その他	96	454
小計	1,794	2,478
利息及び配当金の受取額	8	1
利息の支払額	28	32
法人税等の支払額	861	873
営業活動によるキャッシュ・フロー	913	1,573
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,110	418
無形固定資産の取得による支出	372	792
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,386	-
その他	80	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,788	1,211
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,000	-
長期借入れによる収入	5,850	-
長期借入金の返済による支出	50	460
配当金の支払額	267	310
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,532	771
現金及び現金同等物に係る換算差額	73	16
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	269	392
現金及び現金同等物の期首残高	5,676	6,521
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,406	6,128

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当社におけるたな卸資産のうち商品及び製品の評価方法は、従来、先入先出法によっておりましたが、平成25年10月1日以降、新規に統合基幹業務システム(ERP)の導入を行ったことを契機に、より期間損益計算の適正化を図ることを目的として、第1四半期連結会計期間から総平均法に変更いたしました。当該会計方針の変更は、システムの対応が困難であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であると認められたため、前連結会計年度末の商品及び製品の帳簿価額を当第2四半期連結累計期間の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。

この変更による影響額は軽微であります。

(追加情報)

平成26年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)及び「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が公布され、平成26年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成26年10月1日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を38.01%から35.64%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の額を控除した金額)は14百万円減少し、法人税等調整額は14百万円増加しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
給料及び賞与	707百万円	861百万円
研究開発費	594	760
賞与引当金繰入額	358	378
退職給付費用	55	66
役員賞与引当金繰入額	12	14

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	4,901百万円	5,622百万円
有価証券	505	506
現金及び現金同等物	5,406	6,128

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月20日 定時株主総会	普通株式	268	19	平成24年9月30日	平成24年12月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	254	18	平成25年3月31日	平成25年6月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	310	22	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	282	20	平成26年3月31日	平成26年6月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)

当社グループ(当社及び連結子会社)は、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)

当社グループ(当社及び連結子会社)は、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	77円06銭	71円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,088	1,002
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,088	1,002
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,119	14,119

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第三者割当増資

当社は、今後ますます増加する国内外でのジェネリック医薬品等の需要に応えるとともに、コスト競争力の向上を図る観点から、当社子会社であるタイ国内最大の医薬品等の製造受託企業であるOLIC(Thailand) Limited(以下「OLIC社」といいます。)を活用した海外事業展開の拡充を主な目的に、割当先である三井物産株式会社(以下「三井物産」といいます。)と資本関係強化を含む広範な業務提携を協議してまいりました。

グローバルなネットワークに強みを持つ同社とのより一層の連携強化は、OLIC社を活用した海外事業展開、医薬品事業の研究開発投資におけるSeeds探索、並びに製造販売(主に原薬の調達)における様々な支援・協力等、当社及びOLIC社の経営力のさらなる強化に大きく寄与すると判断し、当社は、平成26年3月20日開催の取締役会の決議に基づき、三井物産と資本業務提携契約を締結し、平成26年4月21日に三井物産を割当先とする第三者割当による新株式の発行について三井物産からの払込が完了いたしました。

- (1) 発行株式数 普通株式 1,506,900株
- (2) 払込金額 1株につき 1,794円
- (3) 払込金額の総額 2,703,378,600円
- (4) 増加する資本金の額 1,351,689,300円
- (5) 増加する資本準備金の額 1,351,689,300円
- (6) 募集又は割当方法 第三者割当の方法による
- (7) 割当先及び割当株数 三井物産 1,506,900株
- (8) 払込期日 平成26年4月21日
- (9) 新株の配当起算日 平成26年4月1日
- (10) 資金使途

在外子会社での注射剤生産のための設備投資

平成24年10月に子会社化したタイ王国で最大の医薬品等受託メーカーであるOLIC社に対して、市場が年々拡大している日本国内のジェネリック医薬品市場の需要に応えるため並びに、徐々に拡大するアジア市場をはじめとする海外市場に良質かつ安価な製品を製品化できるようコスト競争力が勝る同社で、新たに日本基準の工場棟を建設するものです。

設備計画の概要は、「第2事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (7) 主要な設備」をご参照ください。

新薬等の研究開発投資

造影剤の適応追加における臨床試験に関する費用の一部に支出する計画です。

また、上記の第三者割当増資により、三井物産は当社の主要株主である筆頭株主及びその他関係会社となっております。

2【その他】

平成26年5月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....282百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年6月2日
- (注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月15日

富士製薬工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 敬久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾関 純 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士製薬工業株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士製薬工業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。